



保証継続報告書

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 西垣 浩司 押印済

変更TOE

申請受付日（受付番号）	平成22年4月9日（IT継続0058）
認証番号	C0228
申請者	セイコーエプソン株式会社
TOEの名称	PP-100Nセキュリティ制御機構
TOEのバージョン	1.10
適合する保証パッケージ	EAL3
開発者	セイコーエプソン株式会社

上記の変更TOEについて、以下のとおり保証継続の結果を報告します。

平成22年5月18日

セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室
技術管理者 山里 拓己

評価基準等：「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づき、
変更TOEに対して保証継続の検証がされた。

Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.3

Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 2.3

認証結果：合格

「PP-100Nセキュリティ制御機構 バージョン1.10」(変更TOE)は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証申請手続等に関する規程に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、保証が継続されることを確認した。

目次

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	保証継続識別	1
1.2.1	変更TOE識別	1
1.2.2	認証TOE識別	1
1.2.3	認証TOEのST識別	2
1.2.4	認証TOEの認証報告書識別	2
1.3	保証継続の認証	2
1.4	報告概要	2
1.4.1	変更の記述	2
1.4.2	変更された開発者証拠	5
1.4.3	変更TOE添付ドキュメント	5
2	認証機関による保証継続実施及び結果	6
2.1	実施概要	6
2.2	認証実施	6
3	結論	7
3.1	認証結果	7
3.2	注意事項	7
4	用語	8
5	参照	9

1 全体要約

1.1 はじめに

この保証継続報告書は、認証済みのTOE「PP-100Nセキュリティ制御機構 バージョン1.00」（以下「認証TOE」という。）を変更した「PP-100Nセキュリティ制御機構 バージョン1.10」（以下「変更TOE」という。）の保証継続について、認証結果を申請者であるセイコーエプソン株式会社に報告するものである。

本保証継続報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証報告書、認証TOEのST、及び変更TOEに添付されるマニュアル（詳細は「1.4.3 変更TOE添付ドキュメント」を参照のこと）を併読されたい。前提となる環境条件、対応するセキュリティ対策方針とその実施のためのセキュリティ機能要件、保証要件及びそれらの要約仕様は、認証TOEのSTにおいて詳述されている。また、動作条件及び機能仕様は変更TOEに添付されるドキュメントに詳述されている。

本保証継続報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証レベルを与える保証継続についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

1.2 保証継続識別

1.2.1 変更TOE識別

本保証継続の対象とする変更TOEは以下である。

名称： PP-100Nセキュリティ制御機構
バージョン： 1.10
開発者： セイコーエプソン株式会社

1.2.2 認証TOE識別

本保証継続の認証TOEは以下のとおりである。

認証番号： C0228
名称： PP-100Nセキュリティ制御機構
バージョン： 1.00
開発者： セイコーエプソン株式会社
保証レベル： EAL3

1.2.3 認証TOEのST識別

本保証継続の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： PP-100Nセキュリティ制御機構 セキュリティターゲット
バージョン： 2.0
作成日： 平成21年7月3日
作成者： セイコーエプソン株式会社

1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本保証継続の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

TOEの名称： PP-100Nセキュリティ制御機構
バージョン： 1.00
受付番号： IT認証7161
認証番号： C0228
作成日： 平成21年7月27日
作成者： 独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター
情報セキュリティ認証室

1.3 保証継続の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程」[2]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した「影響分析報告書」[3]（以下「IAR」という。）を検証し、変更TOEに対し保証が継続されることを確認した。認証機関はIARに基づき本保証継続報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.4 報告概要

1.4.1 変更の記述

1) 認証TOEに対する変更

製品の機能改善、及び不具合修正に伴い、TOEの非セキュリティ機能が変更された。これらの変更は、TOEのセキュリティ機能に影響を及ぼすものではない。

表1-1に主な変更内容を示す。

表1-1 主なTOEへの修正項目

変更種別	変更概要	詳細内容
機能改善	ディスク排出先スタッカに関する仕様拡張	<p>作成済みディスクの格納先として、従来のスタッカ2に加えて、スタッカ3も設定により使用可能とするよう仕様変更した。</p> <p>(従来の仕様ではスタッカ3が装着されるとエラー状態になり使用できなかった)</p> <p>但し本機能(仕様拡張)は非セキュリティモードでのみ有効であり、TOEがセキュリティモードに設定された場合は適用されない。この初期導入時に指定されたモードによりTOE実行コードが論理的に分離されているため、本仕様変更はセキュリティ機能への影響がない事を設計資料及びテストにより確認されている。</p>
機能改善	DVDタイプの自動判定機能追加	<p>使用するDVDのタイプ(DVD+R,DVD-R等)を従来利用者が手動で指定していたが、TOEがディスクを作成する際に自動的に判定する機能を追加した。</p>
機能改善	JOBの優先度操作に関する仕様変更	<p>利用者により発行されたディスク作成要求毎にJOBが生成されTOEに登録される。従来仕様ではTOE内で、登録された順にJOBを管理し、処理を実行していたが、利用者の操作によりJOBの優先度(処理順)を変更できるように仕様変更した。</p> <p>但し本機能(仕様変更)は非セキュリティモードでのみ有効であり、TOEがセキュリティモードに設定された場合は適用されない。この初期導入時に指定されたモードによりTOE実行コードが論理的に分離されているため、本仕様変更はセキュリティ機能への影響がない事を設計資料及びテストにより確認されている。</p>
機能改善	JOB削除処理に関する内部処理シーケンス変更	<p>JOB削除処理に伴うスプールデータ削除処理に関し、処理遅延等に柔軟に対応できるように内部処理シーケンスを変更した。</p>

		<p>本変更はスプールデータ削除処理の進捗管理等を行うスレッド処理レベルの最適化に伴う変更であり、本TOEの保証レベルであるEAL3の範囲でのインタフェース、サブシステムに関する設計における影響がない事を設計資料及びテストにより確認している。</p>
環境の追加	対応ブラウザの追加	<p>TOEがサポートするWebブラウザを追加した。</p> <p>(変更前の対応ブラウザ)</p> <p>Microsoft Internet Explorer6(32bit版)</p> <p>Microsoft Internet Explorer7(32bit版)</p> <p>(変更後の対応ブラウザ)</p> <p>Microsoft Internet Explorer6(32bit版)</p> <p>Microsoft Internet Explorer7(32bit版)</p> <p>Microsoft Internet Explorer7(64bit版)</p> <p>Microsoft Internet Explorer8(32bit版)</p> <p>Microsoft Internet Explorer8(64bit版)</p> <p>追加されたブラウザに関しては機能的な差異をテストにより評価し、TOEに対する入出力レベルへの影響はない事を設計資料により確認している (TOE範囲外)。</p>
不具合修正	エラー発生時のフラグ処理に関する不具合修正	<p>ディスク搬送エラー(複数枚ディスクの同時搬送によるエラー)発生時に、未対応のままディスクカバーが閉じられた場合の内部フラグ処理に関する不具合を修正した。</p> <p>本修正はエラー発生時に、かつエラー発生要因に対して未対応の状況で運用を継続した場合に、一部機能の活性化に関連した内部フラグ処理に関する修正であり、本TOEの保証レベルであるEAL3の範囲でのインタフェース、サブシステムに関する設計における影響がない事を設計資料及びテストにより確認している。</p>

2) 認証TOEの開発環境に対する変更

開発環境に対する変更はない。

1.4.2 変更された開発者証拠

TOEへの変更は、以前に認証TOEのために提出された開発者証拠の一部への変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

変更TOEに添付されるドキュメントを以下に示す。

【日本語版】

ドキュメント名	識別子
PP-100N 運用者ガイド【認証発行オプション編】	411650901
PP-100Nユーザーズガイド【認証発行オプション編】	411650801

【英語版】

ドキュメント名	識別子
PP-100N Security Administrator's Guide	M00012701
PP-100N Security User's Guide	M00012001

2 認証機関による保証継続実施及び結果

2.1 実施概要

保証継続は、平成22年4月9日に申請を受け付けし、本保証継続報告書の完成をもって完了した。認証機関は、開発者から保証継続に要するIARの提供を受け、変更TOEに対する影響を調査した。

2.2 認証実施

開発者より提出されたIARについて、TOEの変更により影響がないことを確認するために、以下の検証を実施した。

TOEの変更に伴い変更する開発者証拠は妥当であること。

TOEの変更内容に対する影響分析の過程及び結果が妥当であること。

変更TOEについて適切なテストが実施されていること。

3 結論

3.1 認証結果

提出されたIARを検証した結果、認証機関は、本変更TOEにおいても認証TOEのEAL3に対する保証要件を満たしており、変更TOEに対する保証への影響がないことを確認した。また、開発者が実施したレグレッションテストの結果より、変更TOEの動作に影響がないことを確認した。

3.2 注意事項

特になし。

4 用語

本保証継続報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
IAR	Impact Analysis Report
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation

本報告書で使用された用語を以下に示す。

IAR	影響分析報告書。
JOB	ディスク作成ごとに発生するTOEの作業単位。
継続TOE	認証TOEに対して継続プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。
スタッカ	TOE内に設置され、ディスクを積み重ねて格納する容器。ブランクディスクをセットするスタッカ1、作成済みディスクを格納するスタッカ2、スタッカ2の予備として使用されるスタッカ3、作成済みディスクを利用者に渡すために使用されるスタッカ4がある。
スプールデータ	ディスクに記録するまでTOE内のハードディスク上に一時保管したデータ。ディスク表面に印刷されるレーベルデータやデータとして記録されるイメージデータがある。
セキュリティモード	TOEに実装されたセキュリティ機能が自動的に必須機能として動作するモード。本TOEはセキュリティモードで運用される事を前提としている。
ディスクカバー	TOE前面にあるカバー。ディスクカバーを開けることによりTOE内部にアクセスできる。
認証TOE	評価され認証書が発行されたTOEのバージョンのことをいう。
変更TOE	認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。

5 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCS-01
- [2] ITセキュリティ認証申請手続等に関する規程 平成19年5月 独立行政法人 情報処理推進機構 CCM-02
- [3] PP-100N セキュリティ制御機構 影響分析報告書(その2) Version 1.0
2010年4月1日 セイコーエプソン株式会社